## 千歳・空知・後志地区における運賃改定の申請について

令和7年10月8日、千歳・空知・後志地区のタクシー事業者より運賃改定の申請がなされましたのでお知らせいたします。

運賃改定の申請は、令和7年10月8日から令和8年1月7日までの3ヶ月間受付し、地区に おける車両数の5割に達した時点で運賃改定の手続きを開始いたします。

## 地区概要

【問い合わせ先】 北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 平澤、三宅 Tel 011-290-2742